

第9回農林水産物・食品の輸出拡大のための
輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議 議事要旨

1. 日 時：令和2年11月20日（金）8時40分～9時10分

2. 場 所：官邸2階大ホール

3. 出席者：

（政府側）

菅内閣総理大臣、加藤内閣官房長官、野上農林水産大臣、田村厚生労働大臣、武田総務大臣、麻生副総理兼財務大臣、赤羽国土交通大臣、平沢復興大臣、河野内閣府特命担当大臣、坂本一億総活躍担当大臣兼まち・ひと・しごと創生担当大臣、西村経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣、井上内閣府特命担当大臣、鷲尾外務副大臣、江島経済産業副大臣、坂井内閣官房副長官、岡田内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、西川内閣官房参与、藤井内閣官房副長官補、太田農林水産省食料産業局長

（事業者※敬称略）

高島 宏平（オイシックス・ラ・大地株式会社代表取締役社長）

山崎 周二（全国農業協同組合連合会代表理事理事長）

4. 議事概要

○ 冒頭、加藤官房長官から、以下のような発言があった。

- ・ 前回の閣僚会議において、総理から、
 - ・ 輸出にチャレンジする農林漁業者への強力な後押しと、取組の全国展開
 - ・ 関係省庁一体となった体制づくりによる、各国の輸入規制緩和への取組
 - ・ 輸出に対応できる施設の計画的な整備の推進

について、品目別の具体的な目標を持って取り組み、農産品の「輸出立国」を実現するために当面必要となる具体的な戦略を年末までにとりまとめるよう、ご指示をいただいた。

- ・ 本日は、農林水産省から戦略の骨子案を、関係閣僚からは現在の検討・取組状況を御説明いただくとともに、有識者の皆様からは、生産者や加工事業者などと連携して輸出に取り組んでいる観点から、戦略策定に向けたご意見をお伺いしたい。
- ・ これらを踏まえ、具体的な戦略の検討を深めていきたい。

- 農林水産省から、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（骨子案）（資料1）について、以下のような説明があった。
 - ・ 輸出の更なる拡大には、国内向けの余剰を輸出するという考え方を捨て、マーケットインの体制整備が不可欠であり、3つの基本的な考え方により、取り組んでいく。
 - 1つ目が、「品目別の具体的な目標の設定」
 - 2つ目が「輸出にチャレンジする農林水産業者の後押し」
 - 3つ目が「政府一体となった輸出障害の克服」である。
 - ・ 例えば米国は、大豆、とうもろこしなど自国の強みを活かした作物が相当程度輸出されている。一方、我が国は、加工品を中心に品目が多岐にわたっており、日本らしい強みのある製品のシェアが小さい傾向にある。
 - ・ 他の先進国では、主要な産品に係る事業者が組織化され、業界が一体となったプロモーションが実施されている。
 - ・ その際、政府は、輸出先の規制や市場の調査など、品目団体の活動を支援しており、官民一体となった取組が行われている。
 - ・ このような課題に対して我が国の強みがある品目を輸出重点品目に定め、ターゲット国ごとの目標を設定し、課題と対策を明確にする。
 - ・ また、品目団体が主体となって販売に取り組むとともに、政府は海外の情報収集などの支援を行う。
 - ・ 海外の規制やニーズに対応するには試行錯誤が必要であり、輸出に取り組む事業者は少数である。
 - ・ このため、大ロットや長期での取引が難しく、輸出のニーズがあっても輸出増加に繋がっていないのが実態である。
 - ・ このような課題に対してリスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援を行うとともに、海外の規制やニーズに対応出来る輸出産地を特定し、そこへ支援を重点化する。また、港湾への活用など、輸出のため物流の効率化の方策を検討する。
 - ・ 輸出先国の規制などにより、輸出できない産品が多くある。また、我が国の優れた品種等が流出し、日本の強みを他国が利用しているケースもある。
 - ・ このような課題に対して海外における規制の緩和・撤廃に向けた協議、規制やニーズに対応した施設の整備、知的財産の対策強化などを政府一体となって推進する。
- 次に、高島氏から、食の輸出拡大戦略実行に向けた3つの提言（資料2）について、以下のような説明があった。
 - ・ 食品の輸出拡大の戦略の策定についてここ2、3年程で非常に良い環境

となってきた。先程の、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（骨子案）については賛成である。

- ・ オイシックスは EC で販売している会社である。日本の食品の EC を行っており、香港では食品専業 EC としては香港最大級のサイトを運営している。関連会社で輸出に特化した（株）日本農業というベンチャー企業があり、リンゴ等を輸出している。
- ・ 品目を絞っていくことは賛成で、フルーツ・野菜類は最重要であると考えており、そこに絞って生産領域、物流領域、販売領域につき 3 つ提言したい。
- ・ 一つ目は、生産領域について。日本で売った余りを海外で売るという従来の方法はほとんど通用しない。タイでは緑色の王林が売られており、インドネシアでは黄色いシナノゴールド、台湾では赤いフジ、とマーケットによって嗜好は変わるので、マーケットに合わせて輸出用に作物を作る必要がある。
- ・ クオリティの評価は高いが、コストの課題がある。輸出ニーズに特化した産地を作り、纏めて作り、纏めて運び、纏めて売るということでコスト競争力を持つことで競争力が生まれるのではないか。
- ・ 二つ目は、物流領域について。物理的にワンストップで出来るようなセンターがあるといいのではないか。「ジャパン・フルーツ・センター」といった施設を空港近くに設置できないか。
- ・ 例えば、税関都合でコールドチェーンが切れてしまうことがあり、税関審査をしている最中にフルーツが腐ってしまうというケースもある。
- ・ 発想の原点はドバイに出来た「フラワーセンター」である。アフリカの花を全世界に輸出する中継センターであり、コールドチェーンを確保出来ているため、流通量も増えてきている。アフリカの場合は花だが、日本の場合はフルーツが当てはまるのではないか。
- ・ 輸出先のワンストップ化も非常に重要であると考え。海外であれば JETRO や大使館にお世話になるが、担当がすぐに異動してしまうため、なかなか継続的なワンストップ化にならないため、それぞれの国における継続的なワンストップ化の体制構築をお願いしたい。
- ・ 最後に販売領域について。マーケティングやブランディングは民間企業が主体となって行うべきであると考え。
- ・ 政府に支援をお願いするのであればベースとなるマーケティングの支援のプラットフォームがあると良いのではないか。特に日本食のファンの囲い込みが出来ると良いと考える。それぞれの国におけるインフルエンサーや、インバウンドが増えたのでそういった人達に日本食のファンしてもらい、日本で食べたものを現地の言語で SNS 発信をしてもらうという様な仕組みが出来れば、民間企業としては何か新しい事を始めようとする

ことになった際に非常に参考になる。

- ・ 品目別の共通マーケティングとして、トマトにターゲットを絞って頑張っていきたいと考えている。

○ 次に、山崎氏から、「JA 全農グループの輸出拡大への取り組みについて」（資料3）について、以下のような説明があった。

- ・ 4年前、輸出の専門部署として会社を立ち上げ、順次、輸出の海外拠点を整備してきた。2020年8月には、中国本土の上海に現地法人を設立した。
- ・ これまでの特徴的な取り組みとして、最初にロサンゼルスで牛肉のカット、スライスの加工設備を作り、パック肉の最終製品の製造に取り組んでいる。
- ・ コロナでレストラン業界の需要が落ち込む中、家庭用のECが好調で、アメリカ向けは前年比140%となっている。中東では農林中金・みずほ銀行と一緒に取り組みをしている。香港では7年前に焼き肉の店を2店舗開店し、黒シャツ隊やコロナの中、なんとか堅調に推移している。
- ・ 全農が出資している回転寿司のスシローについては、海外進出をしており、海外の店舗で使用する全量を、全農が日本米で輸出している。産地間競争ではなく、日本のブランドを導入し、リレー出荷することで棚を確保する取り組みを最近人気のサツマイモで開始している。
- ・ 資料に記載していない部分も含め、うまくいっているもの、苦戦しているものがあるが、人任せにせず、産地から海外の実需者までを一つ一つ手作りで取り組んできた。
- ・ 全農だけではスピード感に課題があると考えており、また、農業団体はどうしてもプロダクトアウトの発想になってしまいがちである。
- ・ 最近ドンキホーテ、サントリーと一緒に仕事をする機会があった。その中でいかに海外の消費者のニーズを捉えるか、売り方、売り場の作り方、一貫したサプライチェーンの構築など多くを学んだ。
- ・ 全農も一緒に目標を立て、農業生産に資する輸出の拡大に取り組んでいきたい。現在およそ1兆円の食品輸出のうち農産物と分類されているのは5,878億円であり、全農グループの直接の守備範囲であるコメ、肉、青果は600億円ほどである。これ以外は加工品であり、サントリー、ドンキホーテ、スシローが行っている様な取り組みを更に日本の食品メーカー、小売りチェーン、外食チェーンとオールジャパンとして取り組み、その中で農業団体の役割、産地間競争ではなくジャパンブランドの構築などを果たしていきたいと思っている。オールジャパンとしての取り組みについて、例えば輸出国ごとにコンソーシアムを作り、目標を作り、共同のサプライ

チェーン、特に現地での冷蔵施設などのインフラの整備が必要であると考える。

- ・ 政府においては、各種規制の緩和など、御指導をお願いしたい。

○ 説明に対する質問、意見はなかった。

○ 次に、麻生副総理兼財務大臣から、資料4に基づき以下のような説明があった。

- ・ 酒類の輸出金額は2019年に約661億円と8年連続で過去最高を記録した。今年は新型コロナ等の影響もあり、1～9月期は対前年比6.6%減となる一方、足下は対前年比でプラスに転じている。
- ・ 今後、農林水産物・食品全体の輸出目標の達成に向け、酒類については「清酒」、「ウイスキー」、及び「本格焼酎・泡盛」の3品目を重点品目とし、これらを中心に、販路拡大や認知度向上に、積極的に取り組んでいく。
- ・ 輸出促進のための効果的な支援のありかたについては、輸出促進のための予算として直近で約1,500億円を計上し、輸出に向けた生産体制の強化、輸出障壁の解消に向けた取組や、海外での販路開拓を支援している。支援を受けた事業者の輸出目標の達成状況は、10%が達成したという状況である。
- ・ 今後、輸出支援策を効果的に輸出拡大に繋げていくためにも、マーケットのニーズを踏まえた輸出有望品目を特定し、生産体制強化、輸出障壁の解消、販路開拓を一体的に支援していく必要がある。
- ・ 輸出に向けた具体的な成果目標を是非達成してもらいたい。導入額2億円に対して、輸出実績が3億であった北海道の例もあるが、導入額1億2,000万円に対して輸出目標が3,000万円といったり、最初から輸出目標が低すぎるのも問題であり、輸出実績0といった事例もあるため、設定の仕方含め対応してもらいたい。

○ 次に、江島経済産業副大臣から、資料5に基づき以下のような説明があった。

- ・ マーケットインの発想は極めて重要と考える。海外の消費者のニーズに応える新たな商品を発掘するため、経済産業省では、ジェトロ等を通じ、海外マーケット情報の提供から、商品の開発・ブランド化、販路開拓などに至るまで幅広く支援している。
- ・ 例えば、2016年以降、農林水産物・食品関連の中堅・中小企業1,675社に対して、それぞれの強みを生かせるよう専門家が支援を行ってきた。

- ・ 海外販路開拓のため、海外の電子商取引サイトに特設サイトを設置し、年間2,013品目の出展を支援している。
 - ・ この電子商取引という特徴を生かし、コロナ禍で「巣ごもり消費」で麺類などの商品の消費が伸びるという消費動向の変化をいち早く捕捉し、その取扱いを拡大するようサイト側に提案するなど、機動的に対応した結果、日本製品の売上を増加させることができた。
 - ・ 経済産業省としては、こうした取組を着実に進めるとともに、今週15日に署名されたRCEP等の経済連携協定を活用し、農林水産業者・食品業者が、海外市場を獲得できるよう、しっかりと支援していく。
- 次に、鷲尾外務副大臣から、資料6に基づき以下のような説明があった。
- ・ 2030年までに輸出額を5兆円にするという政府目標達成に向け、外務省としてもこれまで以上に取組を強化していく。
 - ・ そのためにもまず、東日本大震災後に導入された輸入規制の撤廃が重要。働きかけの結果、直近では今月エジプトが規制を撤廃しており、規制を導入した54の国・地域のうち、36の国・地域で規制撤廃、16の国・地域で緩和が実現した。引き続き、関係省庁及び地方自治体等と連携し、あらゆる機会を捉えて働きかけを行い、一日も早い規制の完全撤廃に向け全力で取り組む。
 - ・ 新たな目標の達成のため、政府全体として更に何をすべきかを明確化し、大使館を含む諸機関の役割強化の方法につき関係省庁とも早急に擦り合わせ、日本の農林水産物・食品の魅力発信や広報を含む、これまでの努力を一層後押しするオールジャパンの体制強化にも取り組みたい。既に食産業分野の日本企業支援担当官を設置している58の公館につき、成功事例や今後の取組の関係公館間での共有等を行いつつ、大使の指示の下、事業者等との連携を一層強化する。
- 次に、赤羽国土交通大臣から、資料7に基づき以下のような説明があった。
- ・ 課題としては4点あると認識している。
 - ・ 1点目は、輸出に十分な量の農産物が集まらず、出荷単位が小ロットであるとともに、荷姿に統一性が欠けているという課題である。
 - ・ 2点目は、国内・海外ともに、農産物の輸出、受入に対応した流通加工等が可能な物流施設が少ないという課題である。
 - ・ 3点目は、コールドチェーンの重要性に対する輸出先の認識不足という課題である。
 - ・ 4点目は、サプライチェーン全体の話として、輸出農産物の生産、流

通に関するデータの蓄積が不十分で、データを活用した効率的な物流サービスを提供することが困難という課題である。

- ・ 4つの課題に対して次のような取組を考えている。
- ・ 1点目として、荷主である生産者サイドに輸出貨物の大ロット化や外装等の標準化を行っていただいたうえで、輸送網の集約、輸配送の共同化等を後押ししたい。
- ・ 2点目として、輸出の拠点となる港湾施設などの機能強化を推進するとともに、輸出促進に係る実証事業等を実施する。
- ・ 3点目として、コールドチェーン物流サービスの国際標準等の普及を促進する。
- ・ 4点目として、データ連携基盤を構築し、それを活用した効率的な物流システムの提供を促していく。
- ・ 国土交通省としては、農林水産省等と連携しながら、しっかりと取り組んでいく。

○ 次に、田村厚生労働大臣から、資料8に基づき以下のような説明があった。

- ・ 厚生労働省としても、食品安全を所管する立場から、取組を進めている。
- ・ 1点目は農林水産省等と連携して取り組んでいる食肉輸出に関する二国間協議の状況について、昨年度以降、牛肉のサウジアラビア向けの輸出や、豚肉のタイ向けの輸出の解禁が実現している。
- ・ 現在は、牛肉について、中国向け輸出の解禁や、台湾向け輸出の際の月齢制限の撤廃に向け、協議を行っている。
- ・ 2点目は特に高い水準の衛生管理が求められる米国及びEU向けの輸出牛肉の取扱施設の状況についてである。
- ・ 施設の整備段階から、事業者・農林水産省・自治体等と協議を行い、丁寧に対応を進める中で、昨年度以降、新たに6施設が認定された。さらに、現在、佐賀県に所在する施設の認定に向けて準備が進んでいる。
- ・ 更なる輸出拡大の実現に向け、引き続き農林水産省等の関係省庁と連携し、食肉輸出の解禁協議や、輸出施設の迅速な認定等を通じ、積極的に貢献していく。

○ 次に、河野内閣府特命担当大臣より以下のような発言があった。

- ・ 意欲ある生産者あるいは流通業者の障壁となる規制の見直しに、スピード感を持って取り組んでいきたい。

○ 次に、西村経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣より以下のような発言があった。

- ・ TPP担当大臣として一言発言させていただく。先般のRCEP協定署名を受け、これまでのTPP11、日EU、日米と合わせて、RCEP協定の成果を最大限に活かしていくため、年内を目処に「総合的なTPP等関連政策大綱」を改訂したいと考えている。
- ・ この大綱の柱の一つに、農林水産物・食品輸出の戦略的推進が位置付けられているので、この会議での議論も踏まえ、必要な対策を「総合的なTPP関連政策大綱」にもしっかりと位置付けていきたい。

○ 次に、野上農林水産大臣より以下のような発言があった。

- ・ 本日は、農林水産物・食品の輸出に積極的に取り組まれている事業者の方々から、これまでの輸出事業の取組や当面の輸出戦略の策定に向け、政府に期待することをお話いただいた。
- ・ 具体的には
 - ①輸出専用品目を集約的に栽培する輸出特化型産地の形成
 - ②H A C C P等の国際基準等に必要な施設整備
 - ③日本の食のマーケティング・プラットフォームの設立等、様々な提案をいただいた。
- ・ 本日の提案も踏まえ。
 - ①日本の強みを最大限に活かすため、品目別の具体的な目標や課題を明らかにする
 - ②マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産業者を後押しする
 - ③省庁の垣根を越え政府一体として輸出の障害を克服するといった考え方に沿って、政府が実行すべき当面の戦略をとりまとめるとともに、この戦略を実施するための適正な執行に配慮しつつ、必要な支援を行いたい。
- ・ 輸出目標5兆円を達成し、「農林水産物・食品の輸出立国」の実現に向けて、輸出にチャレンジする事業者を政府一体となって支援し、輸出の拡大に取り組んでいく。

○ 最後に、菅内閣総理大臣より以下のような発言があった。

- ・ 農産品の輸出拡大によって地方の所得を引き上げることは、成長戦略、地方創生の重点課題として、積極的に取り組んできた。その結果として、政権交代時に輸出額は4,500億円であったが、去年は9,000億円と

倍増した。

- 今年の農産品の輸出額は、年初以来、新型コロナウイルスの影響が出ていたが、10月の貿易統計では「食料品」が対前年比21.5%増加するなど、回復している。
- 本日は輸出を推進する事業者のお二人から直面する課題についてお話を伺った。こうした課題をひとつひとつスピーディに対応する必要性を感じた。
- 今後、まず、我が国の強みを活かして輸出を拡大できる「輸出重点品目」を選定し、さらには品目ごとのターゲット国を特定し、重点品目ごと、ターゲット国ごとの輸出目標を設定するとともに、その実現のための手段を明確化する必要がある。
- さらに、そうした重要品目ごとに関係事業者を包括する団体を組織化し、その団体が主体となって行う国ごとの販売戦略、官民がしっかりサポートする必要があると考える。
- これらの点を含め、野上農林水産大臣を中心に関係閣僚が一体となって検討を深めていただき、次回の会議で具体的な実行戦略を示していただきたい。

(以上)